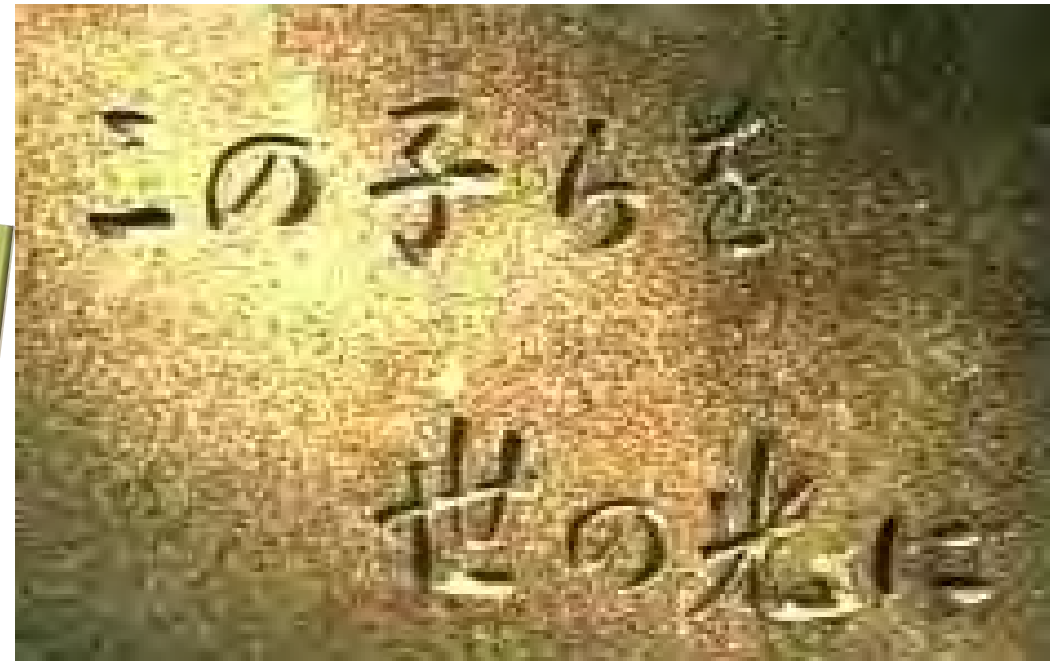


滋賀県の高次脳機能障害者支援について



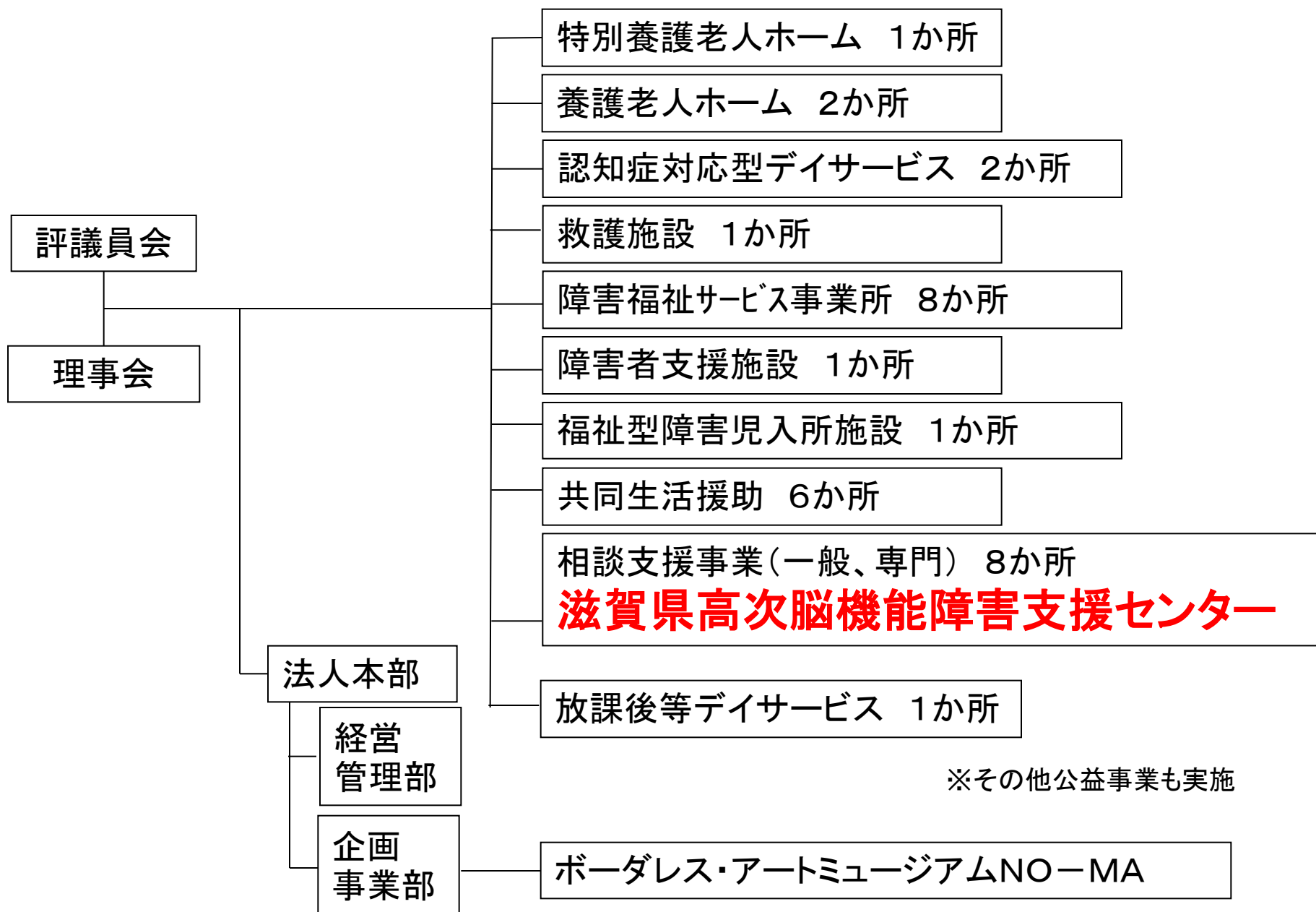
日本の障害者福祉の先駆け
糸賀 一雄の教え



滋賀県高次脳機能障害支援センター

田邊陽子
小西川梨紗

社会福祉法人グロー(GLOW)～生きることが光になる～



高次脳機能障害支援 流れ

モデル事業
前期

H13年～15年
3年間

- 行政的高次脳機能障害診断基準の作成
- 訓練の効果の調査と標準的訓練プログラム作成

モデル事業
後期

H16年～
17年
2年間

- H16.5月 診断基準の発表
- 高次脳機能障害者の社会生活での支援に軸足を移し、支援サービスを円滑に提供するための事業展開
- 各都道府県に支援センターの設置、支援コーディネーター配置決定

障害者基本法改定

普及啓発
事業

H18 滋賀県に設置(社会福祉法人グロー(当時:滋賀県社会福祉事業団))が受託)

H18年～

- 各都道府県に支援センターの設置、支援コーディネーターの配置。平成22年に全都道府県に支援拠点機関設置完了。

障害者自立支援法

関連障害に
対する
支援普及事業

H25年～

- 高次脳機能障害に併存することの多い音声・言語機能障害(失語症)などについても、現場では併せて対応している実情に鑑み、「高次脳機能障害支援普及事業」から「高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業」に名称が変更

障害者総合支援法



滋賀県における 高次脳機能障害者支援の実態

- 高次脳機能障害者の年間発症数
⇒ 滋賀県では、年間330人発症

2008年 東京都高次脳機能障害実態調査検討委員会
実態調査から
23.6人発症 /人口10万人
(滋賀県人口：141万人)

- 2圏域の高次脳機能障害者実態調査から
(介護支援専門員対象)
⇒介護支援専門員の約半数が高次脳機能障害者※
を担当。 ※脳卒中の既往歴のある第2号被保険者や前期高齢者の
内、診断がある方



- 東近江圏域高次脳機能障害者支援実態調査から
(圏域内の医療機関 11病院対象)
⇒診断が可能な医療機関は、4病院
⇒ある精神科病院では、高次脳機能障害の疑いのある患者の入院は53名、通院は55名。

滋賀県高次脳機能障害支援センターの業務

(1) 相談支援事業

- ・高次脳機能障害者（児）等や家族、または行政や支援者等からの相談に対応する。
- ・相談内容に対して、必要な調整を図り、関係機関と連携して対応する。

(2) 高次脳機能障害支援専門チーム派遣事業

県内の市町や地域の相談事業所、福祉サービス事業所等からの求めに対し、地域支援における困難事例にかかる事例検討への参画を行う。
（アウトリーチ活動）

(3) 普及啓発事業

県内の市町や地域の相談事業所、福祉サービス事業所等各関係機関、地域住民に対し、高次脳機能障害への理解を深めることを目的に研修会を開催するとともに、講師の派遣等を行う。関係機関や関係団体と協働の上、地域の実態把握、関係機関の連携確保、事業効果の分析、効果的支援方法や啓発方法等の検討を図り、普及啓発活動を行う。

滋賀県高次脳機能障害専門研修の実施

(4) 地域支援ネットワークの構築 二 広域調整強化学業の推進

地域での高次脳機能障害（児）の受け入れ体制の構築を図るとともに、障害特性の理解や当事者への相談支援、対応のスキルアップを目的に勉強会を行う。

(5) SST事業

高次脳機能障害者に対して就労とその継続に向けたコミュニケーションスキルの向上の促進を目指し、ソーシャルスキルトレーニングを通して、高次脳機能障害者に対する就労支援を図ることを目的に、実際の場面で成功させるという体験を繰り返すことによって自己評価を高め、より効果的な人との関わり行動を身につけていける場所の提供を行う。

(6) 家族会との連携

家族会との連携会議を定期的に行う。家族会の活動への参加。

(7) 全国高次脳機能障害連絡協議会実務者研修

- ・全国高次脳機能障害連絡協議会への参加
- ・近畿ブロック連絡協議会への参加

滋賀県高次脳機能障害専門研修

医療から地域生活までシームレスな支援の中核となる人材を養成する

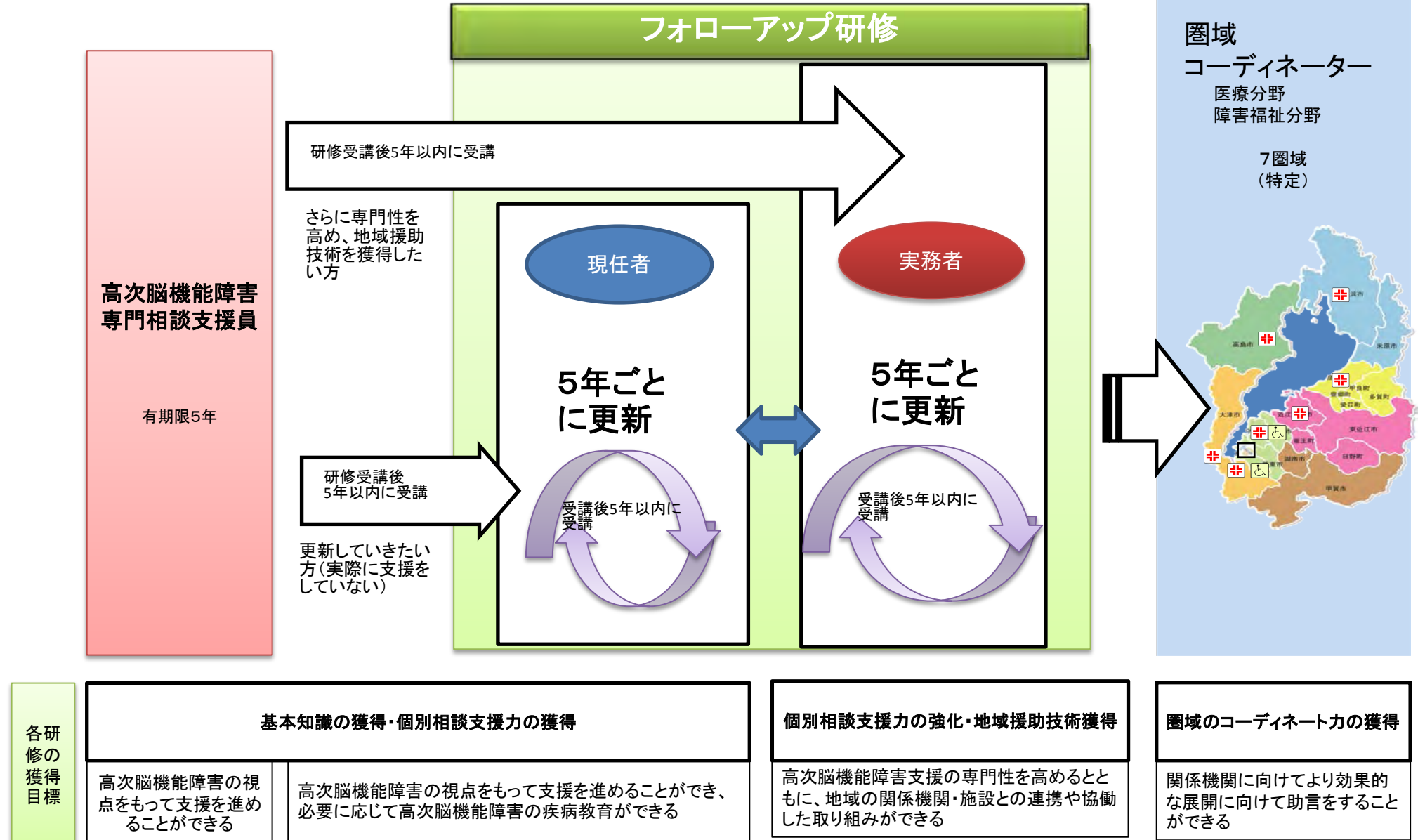
- 医療側からは、福祉サービスにつながらず社会資源がない人をどこに相談したらいいかわからないといった声がある。
- 福祉側からは、医療関係者と医療情報が共有しにくい（専門用語がわからない等）の声がある。



医療と福祉が互いの職種の領域を知り、連携をとりながら専門的な支援を行える人材の養成を目的として、平成27年度より高次脳機能障害専門研修を開始。



滋賀県高次脳機能障害 専門研修体系



滋賀県高次脳機能障害専門相談支援員認証事業実施要綱

第1条

この事業は高次脳機能障害者支援に関する専門研修を実施し、より身近な地域で専門的な支援を実施することができる人材を養成することにより、高次脳機能障害者支援の充実を図ることを目的とする。

(実施内容)

・受講対象者

働き・暮らし応援センターや障害者生活支援センターにおいて相談支援に関わる者および医師、セラピスト、介護支援専門員等

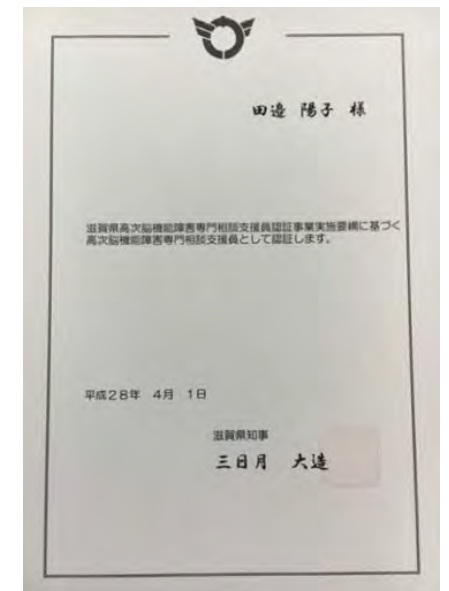
・研修内容

別表に掲げる専門研修5単位(合計19時間)

(認証書の交付等)


知事は、専門研修の修了者を高次脳機能障害専門相談支援員として認証するとともに、認証書を交付するものとする。

(一部抜粋)

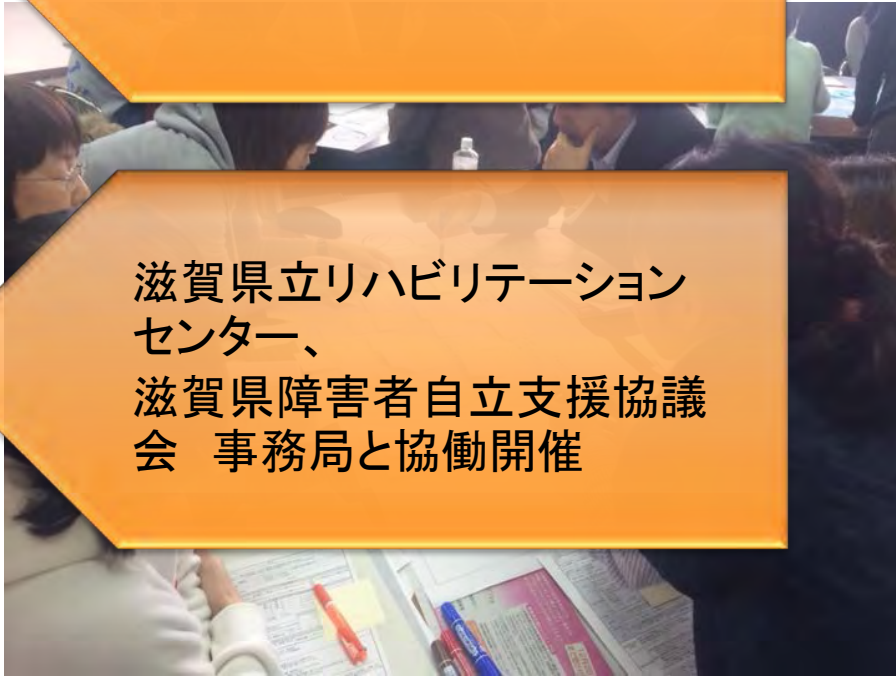


滋賀県高次脳機能障害専門研修 プログラム

講義形式	基礎知識	3時間
	対応方法	3時間
	社会資源	3.5時間
公開研修 (センター主催)		3.5時間
演習研修		6時間
	合計	19時間



滋賀県立
リハビリテーション
センター主催



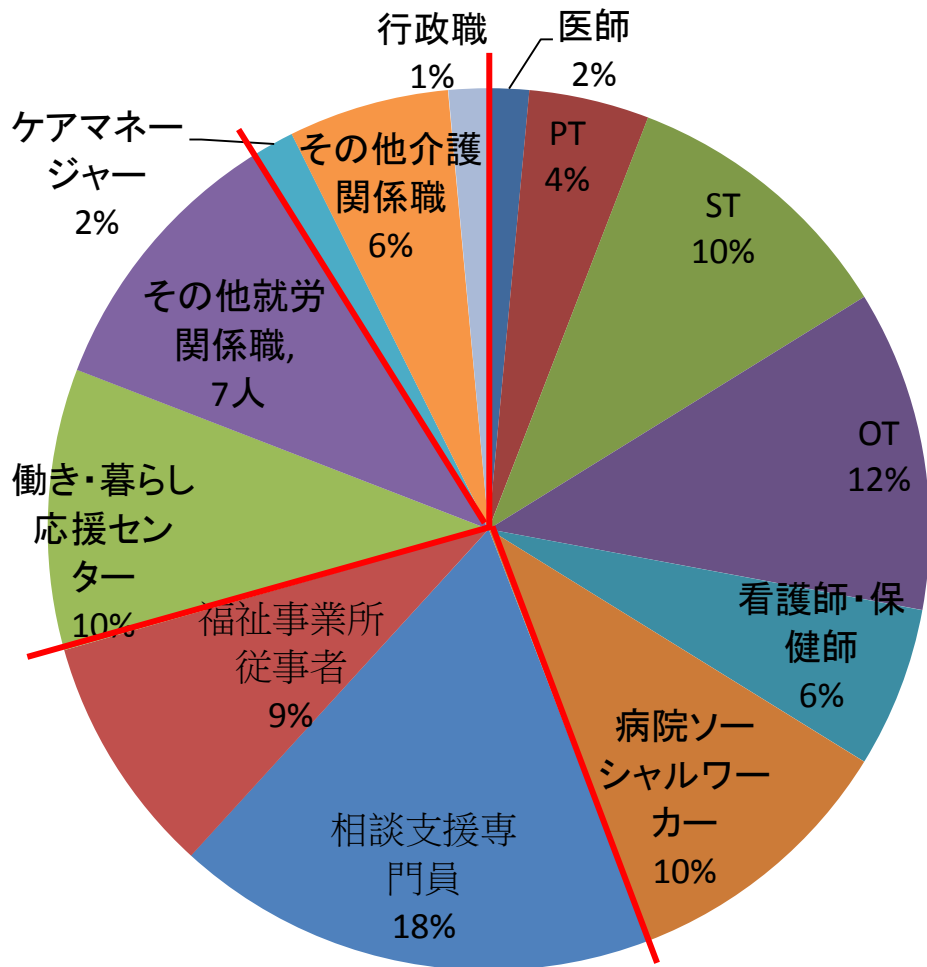
滋賀県立リハビリテーション
センター、
滋賀県障害者自立支援協議
会 事務局と協働開催

滋賀県高次脳機能障害専門相談支援員認証者

(H27~H30)

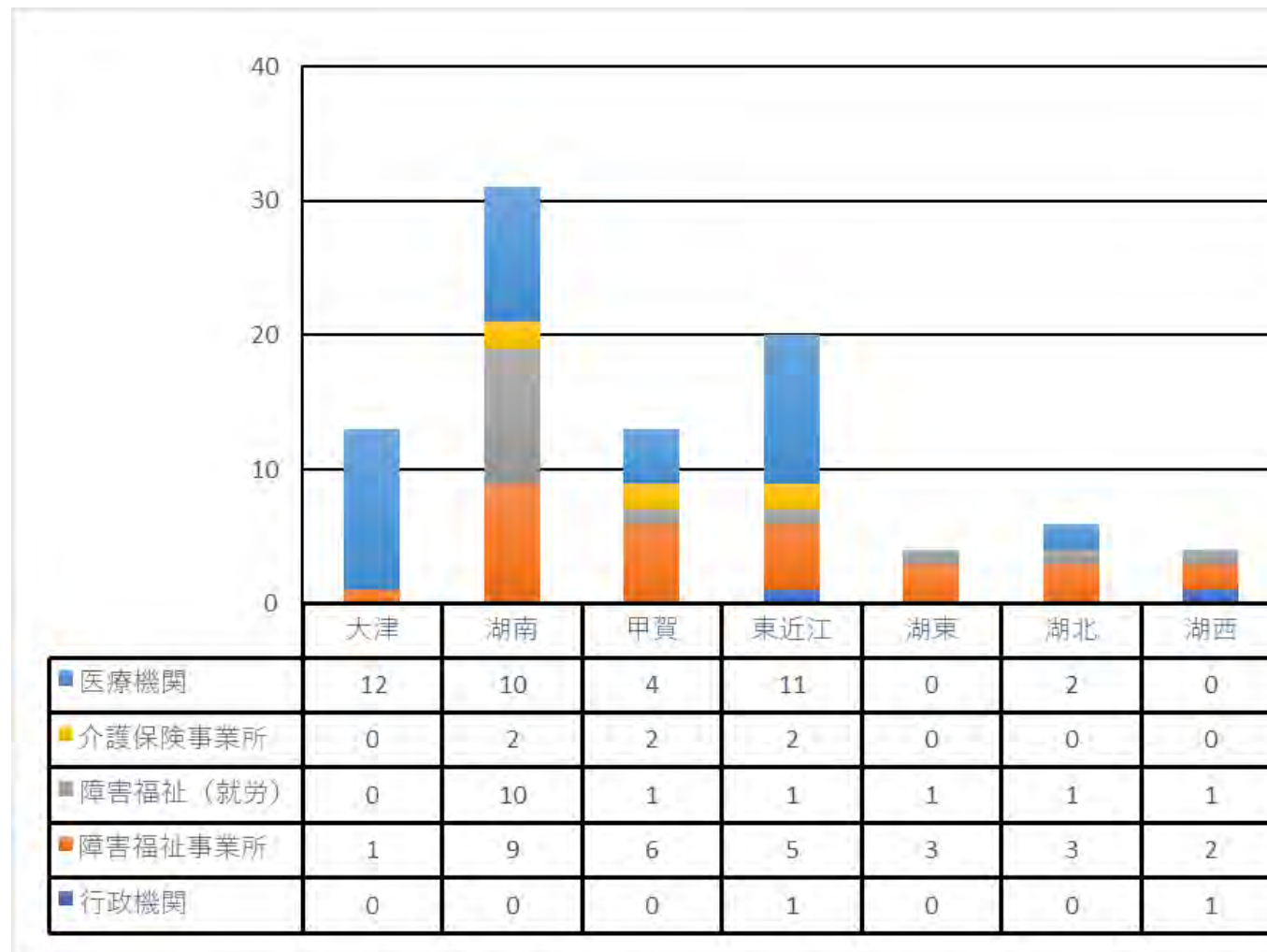
職種別

N=91



圏域毎 職種別

N=91



滋賀県高次脳機能障害専門研修 フォローアップ研修

滋賀県高次脳機能障害専門相談支援員 フォローアップ研修について

・目的

1.現任者研修

高次脳機能障害者(児)が、障害の段階に応じて一貫した支援が受けられる体制の構築および医療、保健、福祉、教育、労働等の分野の連携が圏域でスムーズに行われるような相談支援体制の構築を目指し、生活圏域における支援者の養成を行う。さらに滋賀県高次脳機能障害専門相談支援員の資質向上と高次脳機能障害者(児)支援の充実を図ることを目的とする。

2.実務者研修

高次脳機能障害者(児)が、障害の段階に応じて一貫した支援が受けられる体制の構築および医療、保健、福祉、教育、労働等の分野の連携が圏域でスムーズに行われるような相談支援体制の構築を目指し、生活圏域における支援者の養成を行う。さらに滋賀県高次脳機能障害専門相談支援員の資質向上と高次脳機能障害者(児)支援において、地域と協働し連携した支援ができることを目的とする。

・受講対象者

現任者・実務者研修受講者共通

1.滋賀県高次脳機能障害専門相談支援員の認証を受けた者

但し、認証を受けて5年以内のものに限る

実務者研修

1.滋賀県高次脳機能障害専門相談支援員の認証後、高次脳機能障害者(児)の支援に携わった者

2.事前課題提出が可能な者

・認証

専門研修の修了者後、レポートの提出を済ませた者を高次脳機能障害専門相談支援員現任者/実務者として認証するとともに、認証書を交付するものとする。

滋賀県高次脳機能障害専門相談支援員 フォローアップ研修 スケジュール

実施日：平成30年11月18日(日) 現任者 9:30~12:00
実務者 9:30~16:30

参加者：現任者 15名
実務者 6名

対象	項目	内容	獲得目標
現任者・実務者	1. 当事者・家族の体験談	<p>講義 本人と家族を理解するために</p> <p>対談 当事者</p> <p>対談 家族</p>	<p>当事者や家族の苦悩や体験を聞き、相談者の生活場面や社会参加における困り感を想像できるようにする。</p>
	2. 神経心理学的検査について	<p>講義 事例を通じて検査の解釈、アセスメントする</p>	<p>神経心理学的検査から高次脳機能障害者の特性について学ぶ。医療関係者(リハ職)は検査結果を関係機関に伝える時の留意点を知る。</p>
実務者	演習1	<p>事前課題のグループ内発表(ひとり10分ずつ報告)</p> <p>報告から課題抽出 ・課題を出し合う → その中より1つ選択 ・背景分析 【何が原因か、何が必要か、問題になっているのは何か】 ・課題への取り組みとして考えられること 【今あるもののプラス面を混ぜながら検討、何ができるか】</p>	<p>各支援者の支援事例等を共有し、専門相談支援員としての実務能力を向上させる。また事例から見えた地域の課題について共有する。</p>
	発表	<p>演習1について報告 10分×2グループ</p>	
演習2	情報提供	<p>圏域体制整備事業について</p>	
	グループワーク	<p>演習1で抽出された課題を盛り込みながら、発症から社会参加までのネットワーク構築モデル図を作成させる</p>	

現任者・実務者

レポート課題 報告書

「高次脳機能障害」という障害の

理解を広めることの重要性

「厚生労働省が言う」「地域で生活する上で明らかな障害を呈示してはならない」という社会的な要求がある。これは、今後さらに障害者や家族の苦悩や困窮を軽減する上で重要な役割を果たす。高次脳機能障害は、脳機能障害の中でも特に、認知機能や記憶力、判断力、計画力、実行力などに障害が生じ、日常生活に支障をきたす。また、障害者の生活の質を向上させるためには、社会や家族の理解と支援が不可欠である。高次脳機能障害は、脳機能障害の中でも特に、認知機能や記憶力、判断力、計画力、実行力などに障害が生じ、日常生活に支障をきたす。また、障害者の生活の質を向上させるためには、社会や家族の理解と支援が不可欠である。

このおりに受け入れられるかは、支援者がどのように対応するかによって異なる。また、高次脳機能障害は、脳機能障害の中でも特に、認知機能や記憶力、判断力、計画力、実行力などに障害が生じ、日常生活に支障をきたす。また、障害者の生活の質を向上させるためには、社会や家族の理解と支援が不可欠である。

「2」「神経心理学的検査」を通じて学んだことについて

当事者を理解するための手立て

「高次脳機能障害」は、脳機能障害の中でも特に、認知機能や記憶力、判断力、計画力、実行力などに障害が生じ、日常生活に支障をきたす。また、障害者の生活の質を向上させるためには、社会や家族の理解と支援が不可欠である。高次脳機能障害は、脳機能障害の中でも特に、認知機能や記憶力、判断力、計画力、実行力などに障害が生じ、日常生活に支障をきたす。また、障害者の生活の質を向上させるためには、社会や家族の理解と支援が不可欠である。

【2】当事者・家族の理解を深めてほしいことについて

「高次脳機能障害」は、脳機能障害の中でも特に、認知機能や記憶力、判断力、計画力、実行力などに障害が生じ、日常生活に支障をきたす。また、障害者の生活の質を向上させるためには、社会や家族の理解と支援が不可欠である。高次脳機能障害は、脳機能障害の中でも特に、認知機能や記憶力、判断力、計画力、実行力などに障害が生じ、日常生活に支障をきたす。また、障害者の生活の質を向上させるためには、社会や家族の理解と支援が不可欠である。



「3」高次脳機能障害専門相談支援員として地域連携をどのように行っていくか

専門相談支援員が高次脳機能障害者支援において直面する課題

高次脳機能障害は、脳機能障害の中でも特に、認知機能や記憶力、判断力、計画力、実行力などに障害が生じ、日常生活に支障をきたす。また、障害者の生活の質を向上させるためには、社会や家族の理解と支援が不可欠である。高次脳機能障害は、脳機能障害の中でも特に、認知機能や記憶力、判断力、計画力、実行力などに障害が生じ、日常生活に支障をきたす。また、障害者の生活の質を向上させるためには、社会や家族の理解と支援が不可欠である。

専門職としての役割を果たすこと

高次脳機能障害は、脳機能障害の中でも特に、認知機能や記憶力、判断力、計画力、実行力などに障害が生じ、日常生活に支障をきたす。また、障害者の生活の質を向上させるためには、社会や家族の理解と支援が不可欠である。高次脳機能障害は、脳機能障害の中でも特に、認知機能や記憶力、判断力、計画力、実行力などに障害が生じ、日常生活に支障をきたす。また、障害者の生活の質を向上させるためには、社会や家族の理解と支援が不可欠である。

【2】「神経心理学的検査」を通じて学んだことについて

「高次脳機能障害」は、脳機能障害の中でも特に、認知機能や記憶力、判断力、計画力、実行力などに障害が生じ、日常生活に支障をきたす。また、障害者の生活の質を向上させるためには、社会や家族の理解と支援が不可欠である。高次脳機能障害は、脳機能障害の中でも特に、認知機能や記憶力、判断力、計画力、実行力などに障害が生じ、日常生活に支障をきたす。また、障害者の生活の質を向上させるためには、社会や家族の理解と支援が不可欠である。

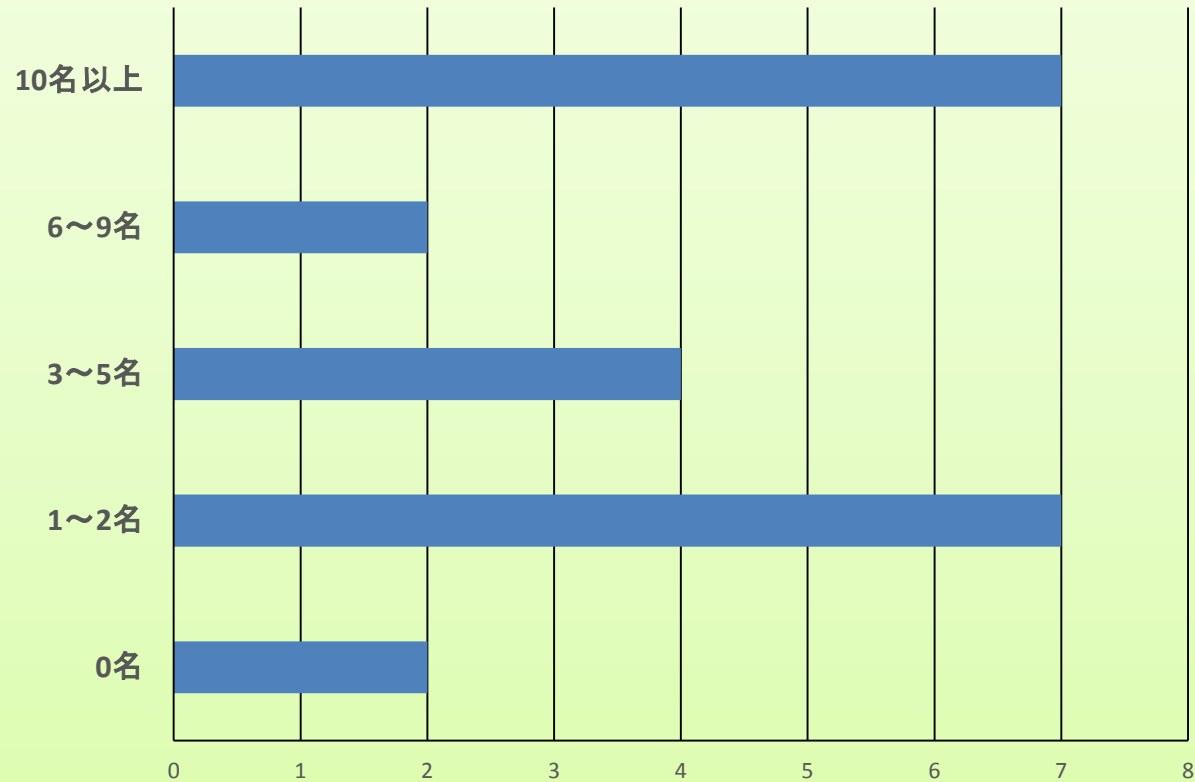


「高次脳機能障害」は、脳機能障害の中でも特に、認知機能や記憶力、判断力、計画力、実行力などに障害が生じ、日常生活に支障をきたす。また、障害者の生活の質を向上させるためには、社会や家族の理解と支援が不可欠である。高次脳機能障害は、脳機能障害の中でも特に、認知機能や記憶力、判断力、計画力、実行力などに障害が生じ、日常生活に支障をきたす。また、障害者の生活の質を向上させるためには、社会や家族の理解と支援が不可欠である。

専門研修受講後の評価

受講後の支援経験人数

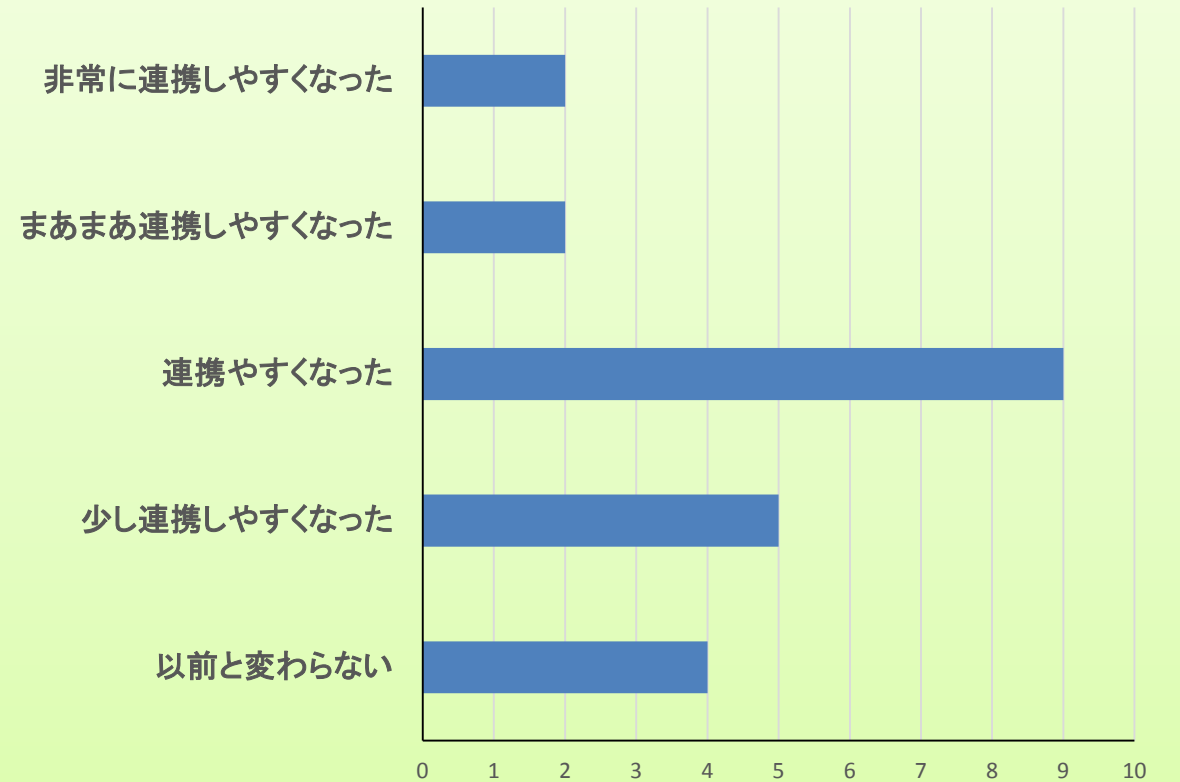
N=22



人数

受講後の連携しやすさ変化

N=22



人数

高次脳機能障害支援専門チーム

目的

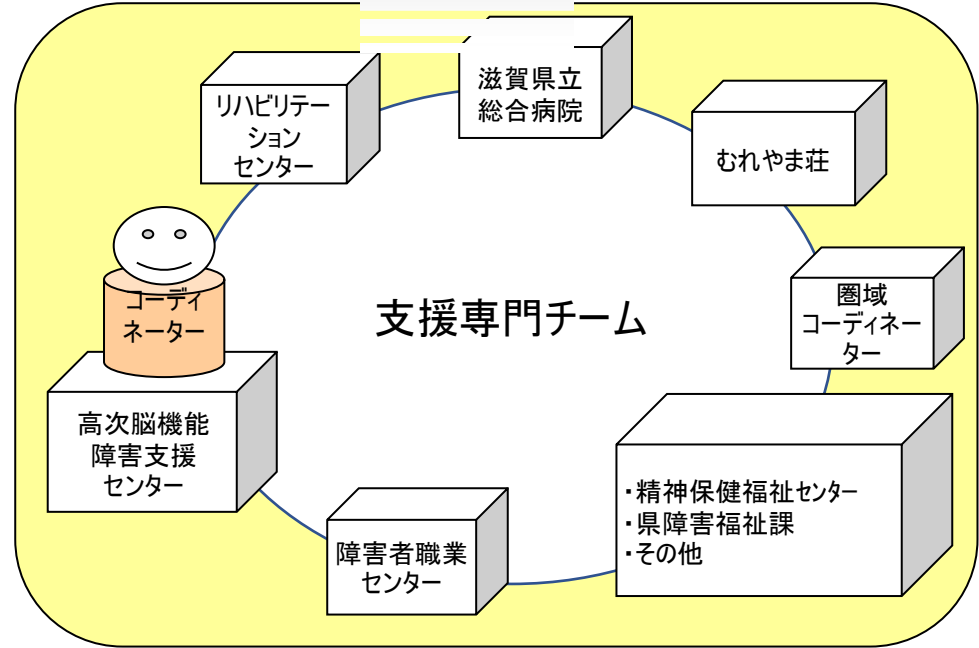
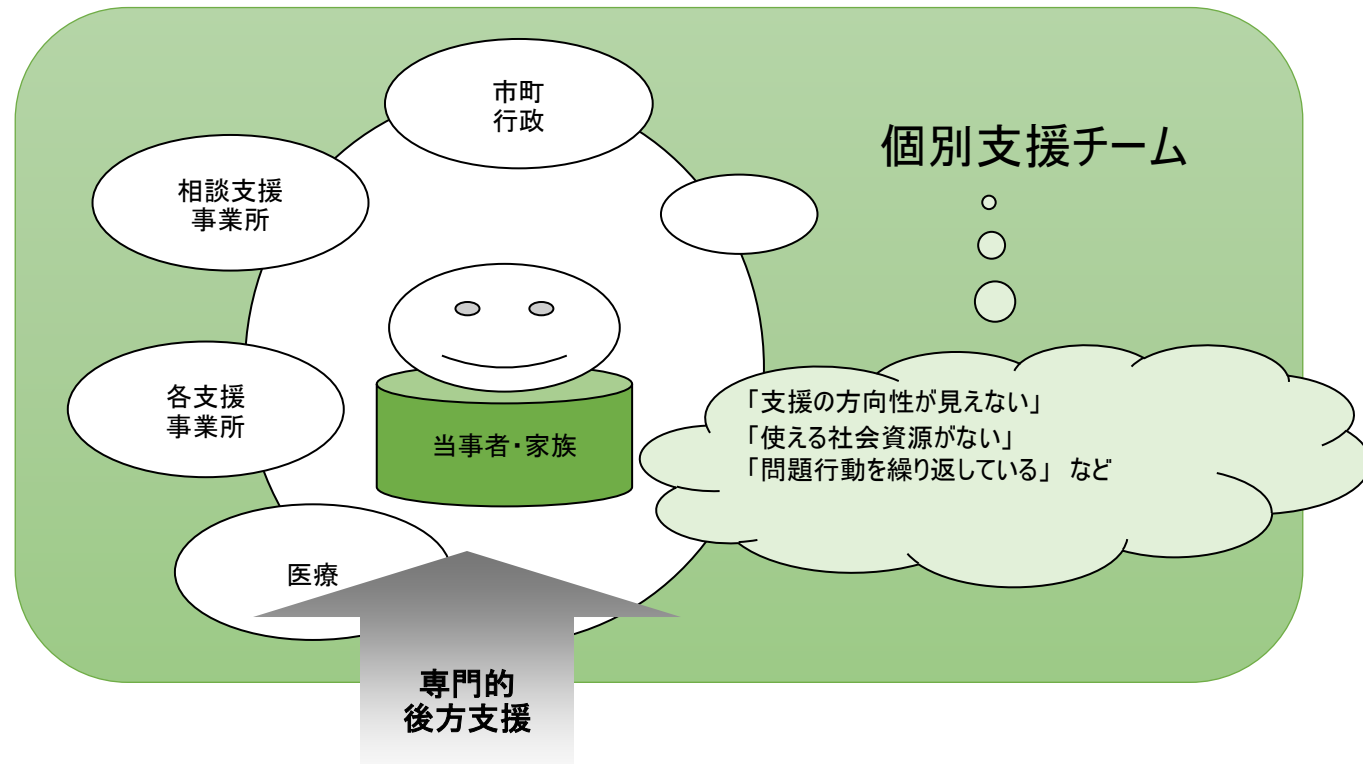
既存の社会資源を活用しながら個々の当事者の特性にふまえた支援を行っていく中で、地域の支援者が感じるであろう行き詰まり感や他領域にまたがる支援への戸惑いをサポートする。

→多面的な支援体制の一つとして設置

- 支援者支援
- 三次機関同士の連携とスキルアップ
- 課題抽出



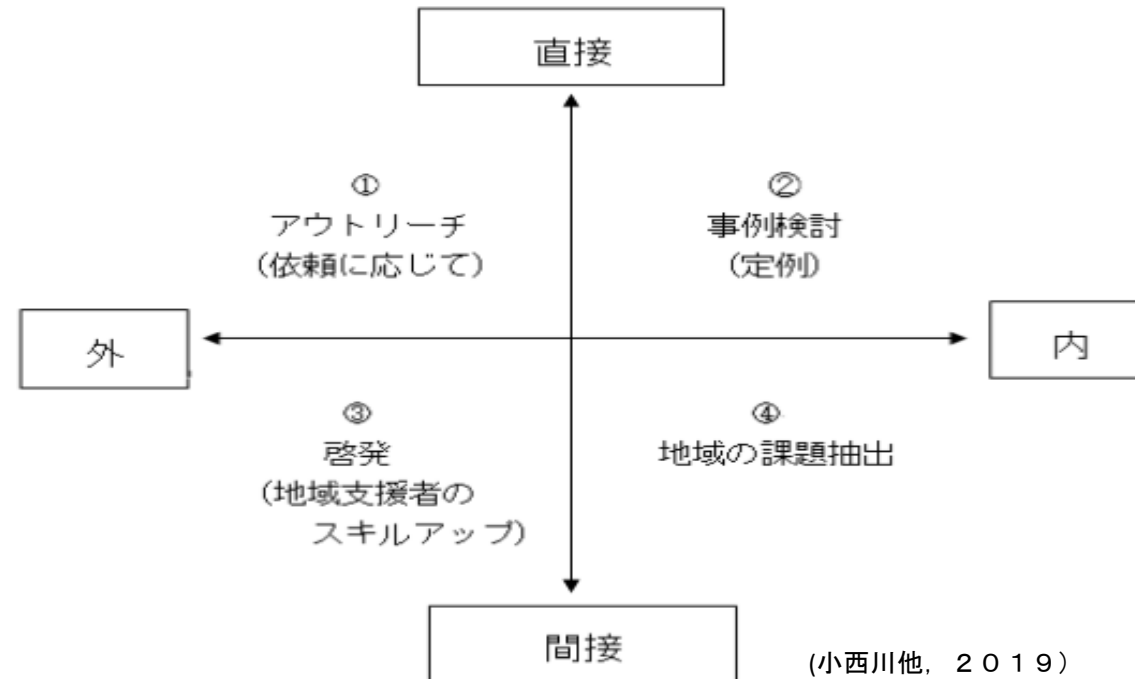
支援専門チームの取り組み



- ・アウトリーチ
- ・事例検討
- ・課題抽出

役割と手法

- ①個別支援会議等へ参画し、
本人支援のスーパーバイズやサポートを行う
- ②チームによる事例検討会での助言
- ③適切な対応ができるような関係者への啓発
- ④個別支援課題から地域課題の抽出



平成21年度～平成30年度 アウトリーチ実施

		内容
平成21年度	1	「交通事故後、脱抑制などの社会的行動障害が顕著に表れているケース」
	2	「生活管理の難しさから生活が行き詰まりやすく、家族への暴力がみられるケース」
平成22年度	3	「経済的困窮や高次脳機能障害の影響など多問題を抱えるケース」
	4	「ADHDと高次脳機能障害が重複し社会的行動障害がみられる対応困難ケース」
平成23年度	5	「養護学校卒業後の進路について、本人の希望に沿った支援を検討」
	6	「知的障害と高次脳機能障害が重複している方のグループホームでのトラブルについて検討」
	7	「非行を繰り返し交通事故にあった知的障害と高次脳機能障害(社会的行動障害)を重複している方の生活支援」
	8	「事故後、就労継続できず経済的にも生活基盤の安定が難しい方の生活、就労支援」
平成24年	9	「重度の失語症・脱抑制があり、デイケアなど集団生活におけるトラブルが頻発するケースへの今後の支援の方向で検討」

平成27年度	1 0	「交通事故により注意障害、遂行機能障害が顕著、病識欠如のある就労先での困難事例」(1回目)
	1 1	「交通事故により注意障害、遂行機能障害が顕著、病識欠如のある就労先での困難事例」(2回目)
	1 2	「脳血管疾患後、意欲低下がありリハビリにつながらないケース」
平成28年度	1 3	「交通災害の後遺症のある方の就労支援をチームで行っているケース」(1回目)
平成29年度	1 4	「交通災害の後遺症のある方の就労支援をチームで行っているケース」(2回目)
	1 5	「酩酊状態で庭に転落、意欲低下、脱抑制が顕著な困難ケース」(1回目)
	1 6	「交通災害の後遺症のある方の就労支援をチームで行っているケース」(3回目)
	1 7	「酩酊状態で庭に転落、意欲低下、脱抑制が顕著な困難ケース」(2回目)
平成30年度	1 8	平成24年に検討した「重度の失語症・脱抑制があり、デイケアなど集団生活におけるトラブルが頻発するケース」の討

取り組み紹介

事例 「非行を繰り返し交通事故にあった知的障害と
高次脳機能障害を重複している方の生活支援」

ご清聴ありがとうございました。

